



三原市

回覧

第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイントマイナンバーカードで
最大20,000円分の
ポイントがもらえます

マイナンバーカードの普及などを目的とした国の事業「マイナポイント第2弾」は、
既にマイナンバーカードを持っている人、令和4年9月30日までにマイナンバーカードを申請した人を対象に、
1人あたり最大2万円分のポイントがもらえるお得な機会です。

対象 **2022年(令和4年)9月30日までに** マイナンバーカードを申請した人
ポイント申込期限 **2023年(令和5年)2月28日まで**

マイナンバーカードをまだ持っていない人は早めに申請してください

**本庁舎1階、本郷・久井・大和支所で
申請サポートを行っています**

時間 平日 9～12時、13時～16時

持ってくるもの ①本人確認ができるもの、

②QRコード付き交付申請書または通知カード
(②がなくても申請できます)

携帯ショップの申請サポート

※来店前の予約をお願いします。

詳しくはショップまで。

今なら手軽に!

**ケータイショップで
マイナンバーカード**



マイナポイントの申込 (3つの方法)

※マイナンバーカードを受け取った後に手続きできます。

スマホから

ご自身・ご家族等のスマートフォン(対応機種に限る)で
「マイナポイント」、「マイナポータル」アプリをダウンロード

パソコンから

**「マイナポイント予約・
申込サイト」を検索**

※手続きには、マイナンバーカードを読み取るカードリーダーが必要です。

手続スポット

市内の郵便局や携帯
電話ショップ、
一部のコンビニ
など

※公金受取口座の登録ができない場合があります



パソコン・スマートフォンをお持ちでない方へ

市役所・各支所に**マイナポイント支援窓口**を設置しています。ご利用ください。

三原市役所 本庁舎 2階

期間 **令和5年2月28日まで**

時間 **平日9時～17時**

電話 **0848-67-6087**

本郷・久井・大和支所

時間 **平日 9時～12時、
13時～16時**

問 マイナンバー総合フリーダイヤル
電話 **0120-95-0178**

三原市 マイナポイント事業ホームページ
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/5/143999.html>



※ダイヤル後、「5番」を選択してください。
土日祝を含む 9:30～20:00

担当課 マイナポイント事業について デジタル化戦略課 0848-67-6010
マイナンバーカード申請について 市民課 0848-67-6047

マイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録をして、 マイナポイントを受け取ろう！

最大2万ポイント（2万円分）もらえる「**マイナポイント第2弾**」※の申込・ポイント獲得にマイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録が必要です。

※下記②③の各7,500円相当のポイントは、6月30日から申込開始です。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードが必要です。

マイナポイント第2弾 対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの 申込期間	ポイントの対象となる カード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者等 ※マイナンバーカードの既取得者 のうち、マイナポイント第1弾の 未申込者を含む。	最大 5,000 円相当	20,000 円のチャージ又はお買い物に対 し、最大 5,000 円相当のポイント付与	令和4年1月 ～令和5年2月末	令和4年9月末 
②健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用申込みを 行った者を含む。	7,500 円相当	直接付与方式（チャージ又はお買い物 は不要）	令和4年6月30日 ～令和5年2月末	
③公金受取口座登録	7,500 円相当			

マイナポイント第2弾の申込方法等について、詳しくは、「マイナポイント事業」で検索を

▶ マイナンバーカードをまだお持ちでない方

- ・まだマイナンバーカードを申請されていない方には、令和4年7月頃から「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」を順次お手元に郵送しますので、そちらを使ってスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法で簡単に申請することができます。
- ・なお、以前にお送りしたQRコード付きの交付申請書がある方は、その申請書に記載されたQRコードを読み込むとすぐにマイナンバーカードの申請ができます。

マイナンバーカードの申請方法について、詳しくはこちらから

<https://mynumbercard.soumu.go.jp/>「そろそろ、あなたもマイナンバーカード」で検索を

▶ 公金受取口座登録がお済みでない方

【スマートフォン・パソコンから登録を行う】※マイナンバーカードが必要です。

- ・マイナポイント付与の対象となる公金受取口座の登録が、マイナポータルからすぐに行えます。
- ・公金受取口座の登録を行っておけば、6月30日から開始のポイント申込後すぐにマイナポイントがもらえます。

公金受取口座登録制度の詳細について、詳しくはこちらから

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/「公金受取口座」で検索を

◆公金受取口座登録及びマイナポイントをスマートフォンから申し込まれる方

「公金受取口座登録」はこちら



「マイナポイント」はこちら



◆パソコンから申し込まれる方（カードリーダーが必要です）

「マイナポータル」、「マイナポイント 申込サイト」で検索！

お問合せ（マイナンバー総合フリーダイヤル）0120-95-0178

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

マイナンバーカード：1番 マイナポイント：5番 公金受取口座登録制度：6番